

事務連絡  
令和8年4月3日

日本建設業連合会 関西支部 事務局長 殿  
日本橋梁建設協会 近畿事務所 統括部長 殿  
プレストレストコンクリート建設業協会 関西支部 事務局長 殿  
日本道路建設業協会 関西支部 事務局長 殿  
各府県建設業協会 専務理事 殿

近畿地方整備局企画部 技術調整管理官

「自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて」に係る  
説明会関係資料のHP公開について【お知らせ】

令和8年3月16日から18日にかけて「自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて」（令和8年2月10日付け事務連絡、国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長）に係わる説明会が開催され、説明資料、説明動画、建設業Q&Aが令和8年3月30日にHPで公開されましたので、各業団体におかれましては、所属会員への周知をお願いいたします。

## 記

### 1. 物流・自動車局貨物流通事業課 HP

「トラック適正化二法について」

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_mn4\\_000019.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn4_000019.html)

### 2. 不動産・建設経済局建設業課 HP

「建設現場等で使用する自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて」

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_const\\_tk1\\_000001\\_00055.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00055.html)

### 3. 添付資料

参考に令和8年2月10日付け事務連絡を添付していますのであわせてご確認ください。